

令和7年度 地域における子供たちの多様なスポーツ機会創出支援議業（マルチスポーツ環境の構築）
評価項目及び得点配分基準

* : 必須の項目 ● : 価格と同等に評価できない項目

分類	評価項目（要求要件）	評価区分	基礎点	加 点	合 計
	大項目				
	中項目				
	要求要件				
	1 業務の実施方針		25	25	50
	1－1 業務内容の妥当性、独創性				
●	* 1-1-1. 仕様書記載の業務内容について全て提案されていること。〔仕様書に示した内容以外の独自の提案がされていればその内容に応じて加点する。〕	必 須	5	10	15
●	* 1-1-2. 偏った業務内容となっていないこと。	必 須	5	－	5
	1－2 事業実施方法の妥当性、独創性				
●	* 1-2-1. 事業の実施方法が妥当であること。〔方法に事業成果を高めるための工夫があればその内容に応じて加点する。〕	必 須	5	10	15
●	* 1-2-2. 事業実施方法が明確であること。	必 須	5	－	5
	1－3 作業計画の妥当性、効率性				
●	* 1-3-1. 作業の日程・手順等に無理がなく目的に沿った実現性があること。〔作業の日程・手順等が効率的であれば加点する。〕	必 須	5	5	10
	2 組織の経験・能力		12	10	22
	2－1 組織の類似事業の経験				
	2-1-1. 過去に類似の事業を実施した実績があること。〔類似事業の実績内容により加点する。〕		－	4	4
	2－2 組織の事業実施能力				
	* 2-2-1. 事業を遂行する人員が確保されていること。	必 須	6	－	6
	2-2-2. 幅広い知見・人的ネットワーク・優れた情報収集能力を有していればその内容に応じて加点する。		－	3	3
	* 2-2-3. 事業を実施する上で適切な財務基盤、経理能力を有していること。	必 須	6	－	6
	2－3 業務に当たってのバックアップ体制				
	2-3-1. 円滑な事業遂行のための人員補助体制が組まれていれば加点する。		－	3	3
	3 業務従事予定者の経験・能力		8	10	18
	3－1 業務従事予定者の類似事業の経験				
	3-1-1. 業務従事予定者が過去に類似の事業を実施した実績があればその内容に応じて加点する。		－	5	5
	3－2 業務従事予定者の事業内容に関する専門知識・適格性				
	* 3-2-1. 事業内容に関する知識・知見を有していること。	必 須	8	－	8
	3-2-2. 事業内容に関する人的ネットワークを有していれば加点する。		－	5	5
	4 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標		0	5	5
	4－1 ワーク・ライフ・バランス等の取組				
	4-1-1. 以下のいずれかの認定等があること。〔ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定内容等により加点する。〕 ○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）を受けていること。又は、一般事業主行動計画策定済（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る） ○次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）を受けていること。 ○青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定を受けていること。 ※内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて加点する。			5	5
	5 賃上げを実施する企業に関する指標		0	5	5
	5－1 賃上げの表明				
	5-1-1 令和4年4月以降に開始する入札者の事業年度において、対前年度比で「給与等受給者一人当たりの平均受給額」を大企業においては3%以上、中小企業等においては1.5%以上増加させる旨を従業員に表明していること。 5-1-2 令和4年以降の暦年において、対前年比で「給与等受給者一人当たりの平均受給額」を大企業においては3%以上、中小企業等においては1.5%以上増加させる旨を従業員に表明していること。			5	5
			45	55	100